

平成27年度 社会福祉法人ないえ福祉会 事業計画

事業方針

3年に一度の報酬改正が見直しされる年となりましたが、生活介護事業の報酬が非常に大きく減収となりました。生活介護・入所事業に新規利用者2名が入ることで減収幅の抑制につながっていくこととなりますが減収は避けられない状況です。今後に向けては、事業運営が各事業ごとに停滞することなく発展していけるよう問題解決能力が身につくよう力を入れていきたいと考えています。

それには幹部職員も各事業の将来の方向性を認識してもらい、法律や制度についての理解を深められるよう努力をしてもらい、問題解決のためのスキルアップに図ってほしいと思います。また定例会議などの在り方を見直して、考える力が身に着く内容にしてほしいと思います。

法人としては社会貢献が求められる時代となってきたので、当法人にふさわしい社会貢献の在り方を検討し、無理なく継続できる社会貢献が実践できるよう全体の取り組みとして進めていきたいと考えています。

法律が定着していく中で、法律に精通した事業運営が実践できるよう意思統一を図っていきます。

中・長期計画

(1)入所事業

- ・経過措置期間である一人部屋の改修とナースコールの設置に向けた調査研究
- ・車両の入れ替え（赤ステップ・マイクロバス）
- ・本体施設屋上のメンテナンス
- ・入所施設建て替えに向けた積立—平成57年までに6億円目標

(2)就労事業

- ・作業場の増築・利用者休憩室
- ・第二の作業種の確立
- ・ハウスの増設
- ・車両の入れ替え（軽トラック）
- ・ポプラ館移設工事

(3)グループホーム事業

- ・消防法改正による自動火災報知機の設置（みどり荘・あじさい・ききょう）
- ・新たなホーム建設のための土地物件確保
- ・みどり荘の建替え

(4) 居宅介護事業

- ・ 介護保険事業の拡充
- ・ 事業所の移転拡張
- ・ 車両の増車

具体的事業

1. ハード面の事業について

施設整備は、高齢化や快適な居住を実現するために整備を行っていきます。また、車両の更新や法律改正に伴う整備も計画的に進めてまいります。

- (1) 椎茸工房の拡充と利用者休憩室の確保
- (2) パソコンの入れ替えや配置増（ウインドウズ7）
- (3) 土地の取得とGHの新設
- (4) 車両入れ替え
- (5) 駐車場の舗装工事

2. ソフト面の事業について

- ・ 部外講師による一年に一度は事業所内研修会を実施する。
- ・ 職員のスキルアップのための他事業所への派遣促進
- ・ 支援マニュアルなどの新たな整備
- ・ 定例会議の内容の再構築
- ・ 成年後見制度の利用と推進

3. 日中活動系事業について

就労事業は、今年度も前年度の反省は克服できたものの赤字は解消されませんでした。収益事業として確立させるためには、安定して毎月同じ収穫量を確保しなければならず、職員のスキルアップや経験が求められるところです。また、B型事業全体で言うと利用者が多くなり、作業場スペースや休憩場所がなくなってきておりソフト及びハード面に課題が出た一年となりました。今年度は、椎茸作業種を完全に確立させるために作業種一本に力を注いでいきたいと思っております。

生活介護事業では、昨年度の課題として新規利用者の受入れの土壌を作ることでありますが、班構成を見直し1名の女性新規利用者の受入れをする予定となっております。今年度については、利用者の年齢層に合わせた活動にするなど利用者の高齢化に向

けた体制作りと障がい特性にあった支援ができるように外部研修や内部研修を行い、人材育成と職員のスキルアップを目指したいと思います。

4. 施設入所支援事業について

平成27年4月から空いていた女性2名についての受け入れも決まり、今後については、9.9㎡問題やナースコール設置に向けて経過措置が終わらないうちに計画的に着手していきます。また、非常誘導灯のLED化や建物内部の整備、補修にも力を入れて長く使用できるように維持していきたいと思います。また、生活介護事業と同じく、利用者の高齢化に向けた体制作りとして夜勤体制の見直しや障がい特性にあった支援ができるように研修等を行い、職員のスキルアップを目指したいと思います。女性利用者の空きが1名分ありますので今後も引き続き定員を埋められるように無理なく進めていきたいと思います。

5. 居宅系事業について

① グループホーム事業

今年度から新たにサテライト住居(一人住まい)がグループホームとして認められ、1名の定着が南町公営住宅で生活も軌道に乗せることができました。また、新たにもう1名を3月からサテライト住居に移動して単身生活を試みています。前年度については、新たなホーム建設のための物件確保を目標としてきましたが、検討の結果、確保に結びつかずにいます。引き続き土地取得に向けて、情報を集め町とも協議していきます。

② 短期入所事業

短期入所事業の利用状況は、例年通り男性利用者の利用率が高い状況となっています。女性利用者の状況は、定期的な利用の他に学校卒業前に体験的に短期入所事業を利用し、入所に向けての準備を行ったり、グループホームの女性利用者が怪我をした際に回復まで短期入所事業を利用するなどし、利用率は少ないですが事業としては重要な役割を担っています。今後も無理なく新規利用者の受け入れ検討しながら進めていきたいと思います。

③居宅介護事業

一昨年から目指してきた介護保険への参入を平成27年度4月から実施したいと思えます。介護保険事業について、訪問介護・介護予防訪問介護事業から無理なくスタートさせたいと思えます。基本的には、障がいの居宅介護事業と似ているのでソフト・ハード面については現状のまま出来ることとなります。ただ、障がいの在宅者の家事援助と老人の在宅者の生活支援は、ヘルパーがすることはほとんど同じでも老人の対象者はサービスに注意が必要なことがあるので、障がい者と老人の違いをヘルパーが認識できるよう2月に部外者講習会を開催し理解を深めました。今後も障がいと介護保険制度によるサービス展開となりますが、少しずつ事故や苦情がでないサービスを目指していきます。